

(1)事業の概要等

事業番号	B3003
実施計画事業	○
実施計画事業以外の事業	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	定住促進事業					担当部			都市政策部		
	事業期間	平成28年度	～	令和7年度以降			担当課			都市計画課		
	小牧市まちづくり推進計画(R1年～R4年)	分野別計画編	基本 施策	30	展開 方向	3	担当係			居住推進係		
	予算区分	一般会計	款	8	項	4	目	1	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市三世帯同居住宅支援補助金及び小牧市三世帯近居住宅支援補助金の交付に関する要綱 小牧市定住促進補助金					事業種別			一般事業		
	目的・成果 (何のために、どのような成果を期待するか)	本市に定住するために住宅等を新築等し、リフォームし、又は取得する場合にその費用の一部を補助することにより、若年層の定住を促進させ、子育てに対する不安や負担を軽減し、又は中古住宅の利活用を促進し、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげる。										
	対象 (何・誰を対象に)	三世帯同居対象建物又は三世帯近居対象建物などを新築等し、リフォームし、又は取得などし、市内に定住した者										
	内容・手段 (目的達成のためにどのような事業を実施したか)	<p>●令和4年度の実施内容 三世帯同居・近居住宅支援補助金に市内就業者定住促進タイプ、中古住宅活用タイプを加えた定住促進補助金を創設し、住宅新築等にかかる経費の一部を補助した。</p> <p>○三世帯同居住宅支援補助金 交付件数:37件 補助金額:上限60万円 補助率:1/2 ○三世帯近居住宅支援補助金 交付件数:23件 補助金額:上限20万円 補助率:10/10 ○定住促進補助金 交付件数:69件 ・三世帯同居住宅支援タイプ 補助金額:上限60万円 補助率:1/2 ・三世帯近居住宅支援タイプ 補助金額:上限30万円 補助率:1/2 ・市内就業者定住促進タイプ 補助金額:上限30万円 補助率:1/2 ・中古住宅活用タイプ 補助金額:上限30万円 補助率:1/2</p> <p>●直接経費 三世帯同居住宅支援補助金 22,200千円 三世帯近居住宅支援補助金 4,600千円 定住促進補助金 27,900千円</p>										
	受益者負担	無										

(2)事業費

事業費	項目		単位等	R1	R2	R3	R4	R5	
	直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	39,180	29,130	34,568	54,700
			国・県支出金	千円	—	—	—	—	
			その他	千円	—	—	—	—	
			計(A)	千円	39,180	29,130	34,568	54,700	
		対前年比	%	—	74.3%	118.6%	158.2%		
	予算額	千円	30,000	30,000	30,220	42,000	51,180		
人件費	正規職員	人			0.80	0.88	0.65		
	正規職員(平均賃金)	千円	0	5,989	6,550	4,866			
	その他職員	人				0.19			
	その他職員(時給×時間)	千円				1,154			
	計(B)	千円	0	5,989	6,550	6,020			
事業費合計(C=A+B)			千円	39,180	35,119	41,118	60,720		

(3)業績

展開方向における指標の推移		基本施策		30		展開方向		3	
指標名		単位	方向性	基準値	R2	R3	R4	R5	
1	三世帯同居・近居住宅支援事業による若年世代の定住者数	人	↗	462	971	1,239	1,446		
2									
3									

指標ほか		単位		R1	R2	R3	R4	R5	
指標	成果指標	20～40歳代の転出超過数(日本人)	人	目標	—	—	—	—	437
				実績	339	439	555	321	
	活動指標	三世帯同居・近居住宅支援、定住促進補助金交付件数	件	目標	—	—	—	—	131
				実績	86	65	78	129	
単位あたり	受益者数(a)		人	278	231	268	413		
	受益者あたり事業費(=C/a)		円	140,935	152,029	153,426	147,022		

(4)事業の評価

事業の方向性	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの		
事業の評価	事業の達成状況と課題	<p>平成28年度より、若年世代の子育てにおける不安や負担を軽減するため、三世帯同居・近居住宅支援を実施しており、この支援制度を利用した若年世代の定住者数、補助金の交付件数は増加傾向であることから、ニーズがあることがうかがえる。</p> <p>しかしながら、この制度のみでは若年世代の転入促進・転出抑制の決め手にはならず、結果として転出超過が続いている。</p> <p>そのため、令和4年度には、さらなる定住促進を図るため、従来の三世帯同居・近居住宅支援補助金に加え、本市の特性である昼間人口比率が高く就業人口が多い点、また、中古住宅の流通及び利活用を促すことで空家等の発生抑制につなげる点に着目し、制度拡充を図った定住促進補助金制度を創設した。</p> <p>定住促進補助金における市内就業者定住促進タイプ及び中古住宅活用タイプの交付件数は、当初想定していた交付件数よりも多かったものの、適切に効果分析・検証を行い、補助金制度の見直しを含めた検討を進める必要がある。</p>		
	今後の実施内容	<p>定住促進補助金についてはニーズが高く、補助金の申請者へのアンケート結果では「補助金の効果がある」との回答も一定数あることから、引き続き実施する必要がある。</p> <p>しかしながら、この制度は、それぞれのタイプにおける補助要件を満たした場合、重複して補助することを可能なものとしており、金額のインパクト効果や一定の補助実績はあるが、本質的な定住促進にかかわる効果を明確に示すことは困難であるため、令和6年度より、重複補助は、実施しないこととする。また、令和6年度以降、この制度について、引き続き効果分析等を行い、見直しを含めた検討を進める。</p> <p>なお、三世帯同居・近居住宅支援補助金については、令和6年3月31日をもって制度を終了し、定住促進補助金に一本化する。</p>		
事務事業評価による額	千円	節	細節	細々節